神戸総合運動公園
キッチンカー等出店要項

公財）神戸市公園緑化協会
神戸総合運動公園
Kobe Sports Park

【募集の目的】
　当公園では魅力ある公園利用に向けて駅前広場、各施設に隣接する園路・広場などを活用し、小さな子ども達はじめ幅広い利用者が訪れる公園を目指す取り組みを行っています。その取り組みの一つとして公園の賑わいづくりや気軽に園内の芝生やベンチでゆっくり楽しんでいただくために臨時売店を出店します。
　公園空間を活用した賑わいづくりが新たな公園文化となり、場所の価値を再認識してもらう機会を創出し、地域及び公園の活性化に寄与していきます。また、一期一会の出会いを通じて、人々の交流の場及び新たなライフスタイルを提供することを目指します。そして公園に来園する利用者の利便性向上、イベントの魅力アップ及び飲食の充実を図るため、出店者を募集します。
　出店要項および出店事業者募集要項をご覧のうえご応募ください。

【募集概要】
1. 神戸総合運動公園の概要
　所在地　神戸市須磨区緑台
　最寄駅　神戸市営地下鉄　総合運動公園駅

2.募集内容
　飲食物（刀剣・銃砲、わいせつ物、公序良俗に反する物品の販売はできません）
　※アルコール類の販売はできません。

3.出店条件
（1）出店方法
　キッチンカーまたはテント設営（3m×3m程度）による出店
（2）応募資格

当該営業に必要な資格および免許を有していること。
飲食店は神戸市内での営業許可証、お菓子やパンの販売も菓子製造許可証が必要です。営業にあたって必要となる手続きは出店者が行って下さい。

（3）設営・什器備品
テント、テントウェイト、テーブル、発電機、延長コード等、営業に必要な備品は、出店者の負担と責任において準備、設営してください。
火気使用の場合は、消火器も必要です。

（4）出店日時および出店場所等
出店日時・出店場所は、募集の都度、別紙「出店者募集要項」に記載します。
店舗数および配置は当園が指定します。

（5）営業中止
雨天・強風等の荒天の場合、当園からの指示により営業を中止していただきます。
一度開催を中止した場合、天候が回復しても開催を再開することはありません。

（6）販売価格
適正価格での販売をお願いします。

（7）売上報告
売上は、数量・売上金額を記載したジャーナルまたは POS レジデータ等の証拠書類を添えて報告してください。
納付金の支払いは、当日現金または協会の指定する期日までに納付書により支払うものとします。

（8）任意自動車保険への加入義務
出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。

4.出店者の経費負担
（1）納付金
出店売上額（税込）の 10%を、当日現金もしくは指定する期日までに納付してください。
（2）公園の備品を使用する場合　※電源・発電機の貸出はできません。
テント（2.5m×2.5mまたは 3m×3m）・・・1 基 700 円（1 店舗につき 1 基まで）
机・・・1 台につき 100 円（1 店舗につき 2 台まで）
上記納付金と併せて指定する期日までに納付してください。
（3）原状回復費用
営業終了時には出店者の負担により原状回復するものとします。園内の舗装や施設などに破損・汚損が生じた場合には、出店者の責任と負担において原状回復するものとします。

5.遵守事項
（1）養生
舗装の汚損防止のため、調理場所からお客様への受渡し場所にかけて、防水シートによる養生をしてください。
キッチンカーでの出店は、タイヤの下に荷重を分散するための敷板を設置してください。

（2）廃棄物処理
店舗にはごみ箱を設置し、周辺を清潔に管理してください。回収したごみ、売れ残った商品、調理等で発生した雑排水等も出店者の負担おいて処分してください。
（3）搬入・搬出
園内のキッチンカーや設営用車両の通行は、当園よりあらかじめ指示した時間帯のみとし、当園が発行する「車両通行証」を車両前面に掲示することとします。
車両の走行にあたっては、時速10㎞以下での徐行を厳守し、歩行者を優先するとともに細心の注意を払い、クラクション等を鳴らさないようにしてください。

6.責任について
（1）出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
（2）販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をするようにしてください。
（3）販売に起因する事故・苦情等は、原則として出店者の責任として解決し、迅速な対応を行ってください。
（4）来場者に与えたケガ等について当園では一切責任を負いません。
（5）園内の施設及び園路等を破損・汚損した場合は原状復帰していただきますので、あらかじめご了承ください。
（6）当園は開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

7.審査
出店には審査があります。
当該イベントの趣旨や会場スペースの都合上、募集数を超えた場合は、出店をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

8.キャンセルに関して
（1）原則、出店決定後のキャンセルはできません。出店決定後にキャンセルされる事案が生じた場合は、今後の出店をお断りする場合がありますのでご了承ください。
（2）やむを得ず、出店をキャンセルする場合は、開催日の 2 日前（土日祝日の場合は前日の平日）までに必ずご連絡ください。

9.その他注意事項
（1）公園内は全面禁煙です。
（2）出店者は、公園の施設等を善良な管理者の注意をもって利用してください。
（3）売上金の管理、および釣銭等の準備等は出店者で行ってください。
（4）待機列の整理・誘導は出店者の責任において行ってください。
（5）会場内でのトラブル、盗難、事故及び破損に関して当園では一切の責任を負いません。
（6）大音量での音楽放送やマイクの使用は禁止します。
（7）申請内容に虚偽が判明した場合は、出店を取り消す場合があります。
（8）出店者（代表及び関係者）が暴力団関係者及び繋がりのある者と認めた場合、また出店が暴力団の活動に利用されることにより、当該暴力団の利益になると認めた場合は出店・登録を取り消します。事後に判明した場合も同様とします。

(9)区画外での宣伝・販売などの営業活動(ビラまきなどを含む)をしないでください。
(10)その他記載のないことに関しては、当園の指示に従ってください。

10.個人情報の取り扱いについて
当園では個人情報の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでおります。お申込みによる個人情報は、運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用いたします。

11.法令等の順守
出店にあたっては、都市公園法、神戸市都市公園条例、労働基準法・最低賃金法等の労働関係法令、食品衛生法、個人情報の保護に関する法律、神戸市個人情報保護条例、その他関係法令、条例、規則および要綱等を遵守してください。

12.応募方法、書類等
(1)応募方法　ホームページの Google 「出店応募フォーム」に入力、送信
メールにて応募書類を送付してください。
(2)応募書類
①飲食出店の場合、行政機関が発行している営業許可証等の写し
②店舗、商品の写真(チラシ、HP、SNS 等の PR に使用します。)
A) 店舗や販売商品等が写っているもの
B) 過去のイベントやイベント出店時のもの
C) 実際に提供(販売)する主力商品
※画像の容量は、1枚 200KB から 1MB の画像(JPG データ3枚程度)
③キッチンカーの自動車検査証写し
④キッチンカーもしくはテント内配置図
⑤販売品目
⑥園内通行許可申請書
⑦運転免許証写し
(3)応募期間 「出店者募集要項」に記載
(4)提出先　神戸総合運動公園　管理センター
E-mail:sougou.event@gmail.com
FAX:078-792-3122

◎ ご応募を持ちまして、当「キッチンカー等出店要項」の内容を承諾していることとみなします。

■ お問合せ先
〒654-0163　神戸市須磨区緑台
(公財)神戸市公園緑化協会　神戸総合運動公園　担当:奥野・桐山
TEL:078-795-5151